

第10回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

- 日時 平成20年 5 月29日（木）15：30～17：30
- 場所 市役所15階第 4 会議室
- 次第
 - 1 開 会
 - 2 報 告
 - (1) 「コミュニティ関連施策の見直し」に係る主なスケジュール
 - 3 審 議
 - (1) [検討項目1] コミュニティと行政の共働のあり方 について
 - [1-1] コミュニティと行政の関係
 - [1-2] 市からコミュニティへの提案・依頼のあり方
 - [1-3] コミュニティと行政の合意形成の方法
 - [1-4] 行政の「縦割り」解消のための方策
 - (2) [検討項目3] コミュニティ活動の環境づくり について
 - [3-1] 住民の自治意識を醸成するための方策
 - [3-2] 人材の育成・確保に向けた方策
 - [3-3] コミュニティ活動の場を確保するための方策
 - [3-4] コミュニティ活動の支援のあり方
 - (3)その他
 - 4 閉 会
- 委員（敬称略、五十音順）

	青木 武	区自治協議会会長会等会長
	荒瀬 泰子	区長
	池浦 順子	地域活動実践者
	石森 久広	学識経験者
	小林 昌樹	区自治協議会会長会等会長
	陶山 博道	市民局長
	高原 秀雄	公民館長会会長
	多田 安幸	区自治協議会会長会等会長
	十時 裕	地域活動実践者
	中村 健士	区自治協議会会長会等会長
	原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
	平山 清子	自治協議会会長
	福山 誠	区自治協議会会長会等会長
	松村 良子	地域活動実践者
会長	森田 昌嗣	学識経験者
	結城 勉	区自治協議会会長会等会長
	吉田 利枝	公民館長
	吉村 哲夫	区長

は、今回欠席。

1 開会

2 報告（資料１）

3 審議

(1) [検討項目１] コミュニティと行政の共働のあり方について（資料２）

委員）市が作成した「自治会活動ハンドブック」が、自治会長の交代時に、新しい人に渡っていない。再度配布するなり、同じものを使うなり、行政の方から働きかけないと、現場では忘れられてしまっている。せっかくハンドブックがあるのに、使いこなされておらず、フォローが必要だ。

委員）ハンドブックを渡すだけでなく、渡した上で、区で新任研修を行う必要がある。

委員）私の校区では、役員交代後、最初の定例会の時に「ハンドブックを前任者からちゃんと受け取ってください」「まず全部目を通してください」と話している。また、今年度、補助金の見直しに伴って、冊子の差し替え分が市役所から届いたので、担当者に配布し、差し替えをお願いした。区内の全校区で徹底されたかどうかは分からないが、きちんとそういう取り扱いをしている校区もある。各校区の自治会長がその辺りまで徹底してきちんと新しい人たちに指導することが大事ではないか。よい冊子を作っても、目を通さなければ何にもならない。

委員）自治協議会会長がしっかりしていればうまくいくが、そうでなければ新任の人たちのフォローができない。自治協議会会長が集まった時に「新人にはこういう研修をしてください」という申し送りをしないといけないのかもしれない。

会長）自治会長には、非常に熱心な人と熱心でない人があり、格差がある。

委員）よいハンドブックをつくってもらっているが、実際に読んで自分のものにしようという人と、「こんなことできるか」ということで置いたままにしている人がいる。それを自治協議会会長がフォローしていない。新任自治会長の研修もさることながら、ハンドブックの中の必要なことだけ徹底するよう、各区で定例的に勉強会を行う必要がある。自ら勉強しないとイケない。

ハンドブックは、「これだけやれば完璧だ」というところまで盛り込んであり、レベルが高く丁寧すぎて、「こんなところまでできない」と思われてしまい、見てもらえない。編集しなおす機会があれば「これだけはきちっとやろう」というもの、例えば自治会の会員募集や情報開示などの「基礎編」と、（それ以外の）「応用編」に分けてはどうか。

また、機会があれば「少なくとも、これだけは勉強しよう」という呼びかけを行っていく。私の校区の例では、昨年、定例会で、初めの30分間は、人権尊重推進協

議会のビデオを見るなどの勉強会をした。皆「結構役に立った」と言っている。ハンドブックもテキストにして、何か月かに一度は話し合う機会を持ち、自治会長のレベルを上げていく。レベルが上がらないことには、話が先に進まない。（レベルが上がれば）その次に、行政との「対等」の問題が出てくる（今は対等にやるというところまで行っていない）。

委員）（資料2に）「コミュニティ側には『これは行政がしてくれる』、行政側には『してやっている』という認識がある」とあるが、「行政がしてくれる」のではなく「すべきことを行政がやっている」のであり、表現が不適切だ。

また、自治協議会がいろいろな活動を行っているが、財源を持っているのは自治会であり、自治協議会には全く自主財源はない。自治会が集めた会費を自主財源にしているのであり、まず各町内の自主・自律が基本にある。行政との共働と言うが、自治協議会はただ自治会の集まりであり、自治会は自治会で、町内の懇親会を開くなどしているし、そういう楽しいことをしないと長続きしない。

それから（資料2 - 1に）「『コミュニティと行政は対等なパートナーである』という認識を市役所内で徹底する」とあるが、市役所では、地域支援課の方など本当に皆一生懸命やっている。

また、市からコミュニティへの依頼事項は、全部重要なことだ。問題は、自治協議会でも自治連合会でも、こういうことを手弁当でやっていることであり、費用弁償が必要だ。（第1次の見直しで）「活動費」が認められたことは評価したい。

委員）福岡市は政令指定都市なのに、特に警察関係など、福岡県の名で来る配布物がある。また、共同募金も県支部から市支部へ頭ごなしに来ている。自治なのだし、福岡市は政令指定都市なのだから、「県が言ってきたから」というのは改め、自治協議会の意向に沿って、県に申し入れをしてもらえないか。防犯協会についても、警察署単位で活動が行われていることで弊害が生じている。自治協議会としての自治を壊すようなことをされて困るというようなところがある。「表彰するから候補者を出せ」などと言われるが「何を言っているんだ」という気がする。

会長）行政同士のやりとりについては、本来、県と市と他の団体と、行政の中でうまく舵取りをしてもらうことが当然必要だ。市以外からのものも含め非常に依頼が多い中で、いかに削減できるものを削減するかということであり、特に今の意見については、市の方で、市と県の間関係をうまく整理していただくようお願いしておきたい。

委員）資料2 - 1の左側に書いてある4つの方向は、非常によくまとめてあると思う。1,032件について、行政はどう考えているのか、ある程度原案を示してもらい、コミュニティの考えとすり合わせていけば、かなり（整理・削減が）前進するのではないかと。また、コミュニティにとって必要なものは「引き続き依頼が必要」に入れるなど、整理していけば、皆、「この程度の仕事があるのだ」と認識できる

と思う。

皆、「依頼事項が多い」と言うが、私は（全体としては）言われるほど負担にはなっていないという感触を持っている。例えば、住民への回覧や周知は、あまり負担にはなっていない。だが、非常にエネルギーが要る、苦勞する仕事もある。例えば、選考委員会、民生委員の推薦、公民館長推薦委員の推薦などは神経を使う。各校区とも、人選の仕方に悩んでいると思う。公民館長の推薦のように、やり方を改善してもらえば、負担が少なくなる。

（この図のやり方で）1,032件の主なものだけを整理してもらえれば、次回、一歩前進して整理できるのではないか。

委員）感染症、食中毒、校区のがん検診、結核検診などが挙がっているが、衛生連合会という団体があり、市と立派に共働している。「食中毒にならないように」「がん検診を受けなさい」「健康づくりをきなさい」というのは、自分たちのことであり、当然、共働でやらなければならない。警察関連にしても、安全・安心ということで、地域としてはやはり共働で行わなければならないし、実際、町内会の各人から集めたお金で町内連合会が自主的にきちんとやっている。

委員）自治会や自治協議会などは、やや徒弟制度に似ている。毎月の定例会の中で、互いに見様見真似でやることが多く、自然と育っていくのが普通だ。全員が一度に交代することはなく、多くても15%かそこらであり、校区で1人か2人だ。新しくなった人も心配で「これはどうするか」と人に尋ねるので、そんなに心配はいらないのではないか。

委員）校区によっては自治会長の輪番制があり、1年ごとにすべてかわる。そういう地域は、何らかの形で確認していくというような、違うやり方があるようだ。

委員）自治会の規約がない町内もあるが、規約をつくる場合、都市部では、隣のマンションと町内会費が違ふと困ったことが起きる。互いに連携して話し合っていくのが大事だが、ハンドブックも参考にしながら、さらに勉強していけばよいのではないか。

委員）市から自治会に「自治」を押し付けるというのではなく、一つのガイドラインとして自治会活動ハンドブックのようなものがあって、一度研修をし、その上で応用していくということが必要だと思う。「基礎編」「応用編」というのはとてもいい。また、ある程度長い期間使えるようなものがあれば、それを毎年、新しい人に配布したり、区レベルでの自治会・自治協議会長の研修で、押し付けではない形で「活用してください」ということを伝えていけば、地域の助けになるのではないか。ぜひ市でやってもらえるとありがたい。

委員）自治会長より先に、各校区の自治協議会会長の教育が必要だ。区内の自治協議会会長も、考え方に大きな差がある。まず自治協議会会長を教育して、自治会長も研修するというようにしていけないといけない。

委員) 自治協議会の会長をずっと務めてこられた方は、いろいろなことを知っている。だれかが答えを持っているわけでも「行政がこう言っている」というのでもなく、集まって意見交換をし、方向を出せば、それが答えになっていると思う。だれがだれに研修するかが一番問題だが、そういうことを自主的にやれば自分たちのもの(やり方)が見えてくる。「だれかが教えてくれる」のではなく「皆さんが知っている」というのが事実だと思う。

委員) それができれば本当によいが、現実には、声をかける人がいないとなかなかできない。だから、区の自治協議会会長会でもよいが、まず「どこが声をかける」という合意をしておくことが必要だ。

委員) 研修ではなく、まさしく意見交換だ。他のやり方を聞いて、互いに啓発しあうのではないか。その際のマニュアルというか、道しるべになるものが「自治会活動ハンドブック」だと思う。事業の運営、予算、会計、補助金の使い方などについて互いに話をして、勉強していく。そうすることで皆のレベルが上がっていくということではないか。

「隗より始めよ」というのではないが、(ハンドブックを活用した意見交換を)まず自治協議会会長からやって、自治会長におろしていく。そうしたものを含めて、各区の会長会を実施していかなければならないと痛感している。

委員) うちの区も、平成19年度に勉強会を行ったが、1つの題目で検討を始めたら、いろいろな意見が出て、2時間あっても3時間あっても足りない。6回ほど行ったが、会長が10人いれば、意見が全部違う。時間がかかることが一つの課題で、最終的には「各校区の実情に任せよう」ということにしてしまった。

会長) 意見を出し合えば、互いの共通点が出てくるし、違う点も分かってくる。

委員) うちの区では、2か月に1度、自治協議会の例会を行っており、それが研修会になっている。その場でお互いに理解しながらやっている。資料は、忙しくてなかなか読まないの、このような場が必要だ。ハンドブックについては、大きな字で分かりやすいものであるとよいと思う。

会長) 「市とコミュニティ双方の意識の改革」については、手引きをうまく活用しつつ、意見交換会を含めた研修等を行うということでまとめたい。「市からコミュニティへの依頼事項の整理・削減」については、一応この原案とし、次回ぐらいまでにもう少し具体的にたたき台をつくり、議論を進めていくこととしたい。

委員) 区レベルの各種団体については、「区レベルの事業が、各校区の事業を引っ張っている」ということだが、校区ではどのように捉えているのか。

男女共同参画については、委員の意識も、校区の会長や役員の意識も、高い校区も低い校区もありばらばらなので、区の事業で「これを校区に持ち帰って行っているよ」という形でモデルを示すという、研修的なものに重きを置いている。一括はできないが、他の各種団体の活動とはちょっと違う気がする。

委員) 性格によって、区で見なければいけないものと、区で見なくても動いているものがあるようだ。よい例が、青少年育成協議会と子ども育成協議会で、前者は区団体が、後者はない(ある区もあるが、ない区もある)。これは、子ども育成会は子ども会が地域で結構活動しているので区でやることはないが、青少年育成協議会はどうしても動きが鈍いから、区の方から何かしないと動かないということかと思う。

男女共同参画は、これまで縦割りで活動を促進してきたし、時代の要請によって進めている分野なので、校区だけのビジョンを考えた場合は「必要だ」と思う人が少なく、必要性が理解されていない。人権についても、校区によっては同様の面がある。すると、やはり市としては「行政側から持っていけないと校区が動かないのではないか」と心配になる。

委員) 行政側からの助けがないと、なかなか動かないところもある。

委員) 小学校区でビジョンを持っているならすべてやれるが、そうでない場合は、校区に任せてしまうと「男女共同参画はやらなくてもいいよね」となってしまう可能性もある。

委員) 同感である。

会長) 案にある連絡会的な組織で、その辺りに対応できるのかどうか。

委員) 今まで「必須組織(必須団体)」と言っていたが、今度、「まちづくり基本事業」として6つの事業に分類した。せっかく自治協議会が設立されて、このような基本事業をやろうと決めたのだから、本来は、校区でやれるものはできるだけ校区に下ろして、校区の自主的な組織の中で事業を展開していく方がよいのではないかと考えているが、まだ校区の事業と区レベルの事業がきちんといかない部分がある。具体的に言うと、体育振興会の扱い。校区には公民館長の推薦による体育指導委員が2名いるが、片や自治協議会の中にはスポーツ部があるということで、うまくいかない部分もあるので、できれば自治協議会の活動にほとんど移行してしまってもよいのではないか。

委員) 青少年育成なども、校区で子ども部をつくれば、区役所から「青少年担当はどれか」と聞かれれば「子ども部の僕が見ている」ということになる。今までの慣例と違うので少し違和感はあるが、現場ではそのような形で動いていくと思う。

委員) 区レベルの各種団体については、うちの区の場合は、男女共同参画は今年協議会(連絡会的な組織)に変えるし、スポーツは3年前に変えている。ごみ減量・リサイクル推進会議はもともとそうであり、6団体のうち3団体は協議会に変えて、月に1度なり、2か月に1度なりの区レベルの情報交換の組織だけは残していくことになっている。

いわゆる全市一律とか、区一律とか、上意下達とか、そういう雰囲気はなくそうというのがそもそもの自治協議会制度の大きな目的なので、そちらを向いてほし

い。先々は、校区が育って校区で各団体が活動できるようになったら、区レベル団体は解消していこうという考えだと思ってよいのか。

委員) そうなるのが理想的だが、男女共同参画については、現状はそうではない。また、個人的には、例えば、体育、バレーボール、ソフトボールの校区大会の優勝者が行く区大会、市大会があるというのは、それもある意味楽しみかという気もする。「校区の各種団体が育ったから、もういい」というのではなく、全市の集まりが年1回あるなど、そういうことも必要かという気もする。

委員) そういうこともある。ただ、協議会(連絡会的な組織)に変えると、予算はゼロになる。だが、区レベルの協議の方にだけ向いてしまうと、今度は地元がガラガラになってしまい、足がついていない団体になってしまう。

青少年育成連合会と子ども育成会が一緒になるという話があったが、実際に一緒になったところと別々のところがある。区レベルの団体が残っているが、うちの区では、ここ1年のうちに協議会に変える。

ただ、広域でやったほうが効率が上がると思われる交通安全などは、交通安全という大きな目を見た場合は、校区レベルよりも区レベルの活動を残した方がいいのかと思う。その辺は今からの問題だ。

こうした事情はあるが、あり方検討会の提言としては、先々は、やはり区レベルの各種団体はなくす方向で、自主的な校区レベルの活動へというふうに持っていかなければならないのではないか。

委員) 資料2-2の中の右側に「目指す姿」と「現在の状況」という図があるが、私の校区は、すでにこの「目指す姿」の組織になっている。総会も、自治会長など一部の人ではなく、世帯数に合わせて代議員制をとっている。また、町民個人にお金を出していただいて町内が成り立っている、校区が成り立っていると考えないといけない。分担金とか自主財源とかいうのは、だれのものでもなく、町内会長の権限でもない、全団体のものであると考えている。

区レベルの各種団体については、区単位で校区と一緒にいろいろな勉強をする価値もあると思うし、イベントもプラスになるところもあると思うので、残すところは残すというのをちゃんと見極めていかなければいけない。だが、基本的には、各自治会があって、それが校区になる。区の組織の前に、町内が集まったところの校区があり、そこでいろんな切磋琢磨があって大きくなっていかないといけない。町内が集まり校区になって、初めてそれが区に上がってくる。

そこを考えれば、自治協議会会長の勉強会も必要だが、町内会長のレベル、意識、町内会の組織のあり方が校区の組織と一緒にできれば、校区の組織運営がやりやすい。少し絞って何が一番いいのかを見出していないと、例えば、お金の問題だけで何日審議しても、全部地域が違うので、まとまりがないのかなという気がしている。6時間も7時間も議論しても結論がでないのが、この「自治」ではないか。

委員) 大部分の町内や校区は「現在の状況」の状態であり、「校区の各種団体がすでに自治協議会の一員として活動している一方、区レベルの各種団体主導の活動も引き続き行われている」のは事実だ。自治協議会の知らないところで何もかも決められて、何の活動をしているのか分からないようなところがある。区大会をやるにしても、自治協議会にも相談して、最初から日程の一覧表をもらえばと思う。

何もかも区役所でルールを敷いた中でやっているということは、自治協議会の側から見れば、この部分については、縦割りの部分が非常に残っているということだ。この縦割りをなくすにはどうすればよいか、行政ももう少し真剣に(コミュニティへの)おろし方を考えないと、容易に解決できないのではないかな。

委員) 今の「あるべき姿」については、市の「地域に出る前に」というガイドブックに図が載っている。またこの冊子の冒頭に「(地域とかかわることは)市職員としての標準装備」と書いてある。後は、市の幹部がこちらの方に向いてほしい。

この冊子を市職員1万人に配ってもらいたい。年度末あるいは年度当初に配置転換される時に、地域支援課に他の所属から来ても、この冊子に一通り目を通してあげば、自治協議会あるいは地域とのふれあい方が間違えることはないし、互いの理解は進むと思う。地域もこの冊子で勉強しようかと思っている。すばらしい内容なので、自治会長がこれを持ったらどうか。

今の市の幹部がこちらを向けば、来年度の予算から、ある程度区レベルの各種団体の問題は解決するのではないかな。各団体の事情はあるが、目指すところは目指す姿でないと、いつまでもこの話はつきない。

事務局) 「市役所の中でも地域でも、手引き的なものはしっかりと」という意見をいただいた。提言がまとまる段階で具体的にお話をうかがいたい。

委員) 「2011グランドデザイン」にも、7区の施策の中にも、すべて入っている。せめてそちらを向いてほしいと思う。

会長) 行政とコミュニティ双方の意識の改革が常に伴って動かないといけないと思うが、各種団体のあり方については、かなり前向きに「連絡会的な組織への移行」と「主催事業の見直し」ということで。目指す姿に向けて、柔軟な対応が必要であり、すべてが一遍にということでは多分ないと思うが、取り組みの方向の考え方については、この方向で行ける。(具体的に)どうするかは、次回の審議事項としたい。

委員) 一つだけ述べておきたいが、それぞれの各種団体の性格や現状をきっちりと把握した上で移行していかないと、人権尊重推進協議会は別だが、男女共同参画あたりは、単純に移行した時、各校区でものすごく地盤沈下が起きる。その辺りを見誤らないでほしい。

委員) それはそのとおりだ。

委員) 男女共同参画など、すべて知っている自治協議会会長はいないと思う。自治協

議会会長の教育も必要だ。やはり市と校区は共働のパートナーでないと、やっていけないと思う。校区が独立してやっていこうと思っても無理だ。

委員) 自治協議会の会長たちは「校区単位で、やれるところはやれるんだ」という気持ちを持っている。そこで一番重要なのは町内会だ。町内会がちゃんと動かないと校区も動かないが、意外に、町内会をないがしろにしてきたところがある。「町内会長が変わるから理解が進まない」という話もあったので、できれば、区の自治協議会会長会で、会長たちが意識しながら「町内会長を育てる」というか、ちゃんと指導する、連絡を取りながらやっていく、また行政の方でも、町内会長が一番重要であるということをはっきり認識し、何らかの形でステータスをちゃんと与えながらやっていく。

区の重要な事項は、何をどうするか下から上がってこない、行政の論理で決定されポンポン落とされると、抵抗があるし、うまくいかないということが見えてきたと思う。町内会が単位で、校区できちんと話をし、ビジョンとまでは言わないが「校区ではこう動くのだ」と、それに対して「区ではこのような協議会で話をしていく」というのが必要ではないか。行政と話ができるようになれば、すばらしいことだ。

会長) 意識改革の面とコミュニティ活動の環境づくりというところが、相互に関連することになるかと思う。コミュニティ活動の環境づくり、自治協議会を中心にした環境づくりをどうするかを少し議論したい。

(2) [検討項目3] コミュニティ活動の環境づくりについて(資料3)

委員) の「市が取り組むこと」は、それぞれよいことだが、マンションについて、現に「町内会費をお支払いします」という契約書を取り交わすことができて、最近では払わないマンションが多くなったようだ。それも大型のマンションが多い。世帯数はどんどん増えているし、自治連合会費は徴収されるため、自治会の負担が非常に重くなっている。

これは校区や町内で対応できるレベルを超えており、業者と交渉しても、まったく交渉にならない。契約書を見ると入居者からは町内会費を徴収しているのに、町内会には会費を納めないという状況が、どんどん広がりつつある。入居者が「町内会費を請求されたが」という形で裁判を起こせば、詐欺罪などで訴えるのは可能かもしれないが、最近では、業者が、「そういう裁判が起きてはいけないから」ということで、契約書の内容を「自治会費」から「自主管理するための費用」という形に変えているようだ。

私の校区は、市内でも人口増加率が高く世帯数が350ぐらい増えたが、実際に町内会費を納めている世帯は300も減っている。つまり、ワンルームマンションの町内会費を払わないところが大口で増えているということだ。このままいくと、あと何年

かすれば、自主財源の基本になる町内会費が集まらなくなる。このことを踏まえ、行政としても本格的に対応に取り組んでほしい。ぜひ、市の方で、業者と交渉する方法を検討してもらいたい。

委員) 字句の問題だが、「基本的な考え方」の中に「住民による自治を促進すること、自治を育むべく支援することが、市の役割である」とあるが、「自治を育むべく」とはどういうことか。自分たちでやっているのだから、自治を育んでもらう必要はない。このような言い方はやめてもらいたい。また「町内会長が変わると」という話が出ているが、うちの区では、そんなことはない。

委員) 町内会加入の促進についてだが、平成19年度に区の自治協議会会長会で他市を視察した。その市では、市役所に町内会加入促進を行う課があり、課長、係長、課員がいる。いたるところに「町内会に加入しましょう」というビラが張られており、市の課長、係長と町内の役員が一緒に、未加入の世帯を回っている。また、町内会費が600円から1,200円であるとのことだった。市役所の中に促進を行う課があるので、加入者は増えているそうだ。やはり行政と町内の役員が回らないと、町内会長が一人で行ってもだめだ。

委員) 上場企業で町内会費を払う企業がある。自治協議会会長が自治会長と一緒にやって、やかましく言えばやっと払う。そのような厳しい状況があり、地域が自主財源の確保に非常に苦労しているということは、ぜひ認識してもらいたい。

委員) 行政がしなくてはいけないこととコミュニティがしなければいけないことの仕分けをきちんとして、取り組むべきことをきちっとやっていけばよいのではないか。やはり町内、そして校区などの単位で、勉強会というか意見交換をしながらやっていけばよいかと思う。

委員) 市内に144校区あるが、自治のレベルは、校区ごとにかなり格差があるように思う。基本的には、16年度に制度が変わった時に「校区自治で行くのだ」という認識を、市民全体にもう少し浸透させていかなければならなかったのではないかと感じている。

市の全職員が「自治」を認識することによって、依頼事項の中身も変わってくるだろうし、全体の意識改革が進むのではないか。(地域では)自治会の役員あたりから順次入っていかなければいけないと思うが、将来的には、人材育成も含め、小学校や中学校などから自治というものを刷り込んでいかないと、人材の育成というか、そういうところが育たないのではないか。

地域によって非常に差があるので、例えば、進んでいるところに事例発表してもらって、見学会をさせてもらうなど、情報提供をすることが必要ではないか。それが意識改革にもつながるのではないかと感じた。

区レベルの各種団体についても、16年度に制度が変わった時に、自治という認識がなかなか浸透しきらなかったというところだ。男女共同参画協議会については、

男女で広く仕事の分担などができ、意識が浸透すれば、おそらく「男女共同参画部会」などというものはなくなってくるかと思うが、実際（行っていること）は、やはり研修や女性の人材育成かと感じている。名前にとられることなく、将来的な目標や中身をきちんと見て、段階的に進めていく必要がある。私の区では、男女共同参画協議会の役員を通して、校区での男女共同参画がかなり進んできているという段階かと感じている。

会長）一律にではなく、各々の状態を見ながら弾力的に対応するということか。

委員）正直に言うと、私の校区では別に困ったことはない。委員の皆さんが言われることは正しいと思うが、私の区や区には必要ないと思う。

町内ごとに組織をつくっていかねばならないが、各町内会の方々がどのような認識で自分の町内をつくっていくかが重要だ。また、校区の自治については、自治協議会の運営委員会に24団体ほど入っているが、各団体に1人か2人、自治連合会の専門家を入れ、各団体の中で協議やアドバイスを行い、各団体で出ている問題点などを自治連合会に持ち帰るということを行っている。

私自身も、子ども育成会で18年間、市子連の会長をさせてもらったが、いろいろな問題がある。現在、青少協と合体して何かやっているらしいが（両者は）基本的に組織が違う。また、区が行事を行うために、各校区が下請けをやっている状況があるが、校区が区の行事の下請けをすべきではない。自分たち（校区）が企画をし、逆に区の方に要請をすればいい。そのようなことを行わない限り、いつまでたっても昔のままで（活動に）魅力がなくなっていくと思う。

委員）資料2 - 2の「現在の状況」について、区レベルで動くもののよさもある気がする。互いに情報が入り、刺激し合い、地域に持って帰れる。現に、うちの校区で一番活動しているのは男女共同参画協議会だ。この団体は、ほかの団体にも影響を及ぼすほど非常に活発に活動しており、今年は、各自治会長まで引き入れてしまうような組織になり、大きな事業はほとんど男女共同参画協議会で実施するという状況になっている。

また、町内会長に格差があるという話があった。今年も町内会長の交代があったが、町内で推薦されて町内会長になってみたものの、仕事の膨大さに最初はぎょっとしておられるようだが、自治協議会あるいは自治連合会の会長が頻繁に会を催して情報交換を行う中で、互いに刺激し合い、各町の町内会長の意識を少しずつ盛り上げていってほしいと期待している。

副会長）先ほど「基本的な考え方」について意見が出たが、この考え方が合っている、いないは別にして、一つのこういう考え方を基本的なものに据えて、各論を展開していくという議論の仕方をしている。各論がどうあるべきだということをしっかり議論する中で「『基本的な考え方』がちょっと違うのではないか」となれば、また「基本的な考え方」も修正するなど、相互のやりとりを行いながら、今後進め

ていってはどうか。

会長) 足並みがバチッとそろって、すべてが一つのルールのもとに動くなどというのは、それは自治ではない。すべてを同じ道沿いで行くなどというような“法律”をつくっているようなものではないので、もっと忌憚のないご意見をいただき、各校区などでより活動しやすい姿にできればと思う。

4 閉会